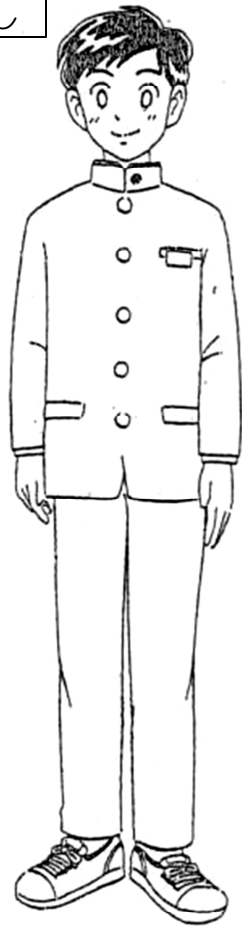


令和4年度 生活のきまり

制服の着こなし

学生服の下には白色のカッターシャツの着用を推奨する。学生服のボタンはすべてとめる。

ベルトは必ずすることとし、スポンを下げてはかない。ベルトの色は黒とし、華美な装飾や穴が複数列あいているようなものは使用しない。



質素で清潔、学習や運動の妨げにならない頭髪とする。前髪は目にかからない長さとし、目にかかるときはピンで留める。後ろ髪は、肩にかからない長さとし、肩にかかる長さを超えるときはゴムひも（黒、紺、茶系）で束ねる。染色、パーマ、奇異な髪型等の加工は認めない。整髪料や華美な髪どめ等も使用しない。

名札は、胸ポケットに四隅をきちんと縫いつける。（クリップ式の名札の場合は、学校にいる間必ず付ける。

冬服、夏服ともに学校指定（校章入り）のものを着用する。学生服のボタンも学校指定のものをつける。

装飾品は身につけない。化粧をしたり香水をつけたりしない。



スカーフは、学年ごとに色の指定がある。今年は、1年生が緑、2年生が紺、3年生が赤。

スカートは、ひざがかけられる長さとする。

くつ下は、男女ともに白または紺とする（ワンポイント可）。式などの儀式的な行事やテストのときは白色とし、くるぶし丈は不可。冬期はタイツのみでも可とする。

内履きは、指定された靴で、かかとのつぶし履きはしない。登校時や屋外での体育の授業時の履き物は、華美でなく実用的なものとする。また、低価格でかかとの低いものとする。

- 夏服の下は、白色の下着を着用する。
- 防寒着に関しては、華美でなく実用的なものとする。また保温のため、（テストや儀式的な行事を含め）学生服やセーラー服の下に体操着を重ね着してもかまわない。体操着以外では、白、黒、グレー、紺、茶系の華美でなく実用的なものを着用してもよい（ただし見えないように着る）。また、無地の黒やベージュのタイツの着用も推奨する。手袋、マフラー等は、防寒着とともに使用する。

持ち物

- 大勢の生徒が生活する中学校のため、自分の持ち物には必ず記名をすること。
- スマホを始めとした学習に必要なものは持ち込みを禁止とする。持ち込んだ場合は、学校で預かり、保護者を通じて返却する。
- 指定されたスクールカバンを使用（両肩でしっかり背負うこと）し、つぶしたり装飾したりはしない。また、スクールカバンに入りきれない物がある場合は、サブバックを認めているが、こちらも華美でないものとする。

校外生活

- 夜間（夏は19時以降、冬は17時以降）の生徒同士の外出、友人宅への外泊は禁止。
- ゲームセンターやカラオケボックス等への出入りも禁止（市内の小中学校の申し合わせ）。
- 放課後活動がなく、早い時間に下校する場合は、原則として午後3時まで自宅で待機する。